

第22回 市民ミュージカル 『眠れる森の美女』

公募で集まった出演者やボランティアスタッフが創り上げた市民ミュージカル「眠れる森の美女」の公演を行います。ぜひご覧ください。



昨年の市民ミュージカル「オズの魔法使い」の一場面

【日時】7月19日(日) 20日(月)祝。開演は10時30分、15時(全4回)
【会場】総合コミュニティセンター(湊町七丁目) キャメリアホール
【内容】ミュージカル「眠れる森の美女」
【料金】一般1500円、高校生以下1000円(3歳以下無料。座席無し) ▼チケット販売は総合コミュニティセンター総合案内、各プレイガイド

お問い合わせは、(公財)市文化・スポーツ振興財団 ☎909 6153・FAX 921 8242へ



ご注意ください！ 振り込め詐欺

消費生活センターや警察に相談を

警察や金融機関、弁護士などをかたる不審な電話が市内で急増中です。

「詐欺の犯人が通帳を持っていた」「個人情報が出ています」などと伝え、不安をおおたりします。口座情報を聞き出そうとしたり、出金を求める電話は詐欺ですので、相手の指示に従わないでください。

また今後は、臨時福祉給付金の手続きをかたる手口も考えられますので、不審な電話があれば、すぐに警察か消費生活センターまでご相談ください。

振り込め詐欺などに関する相談窓口

消費生活相談電話 ☎948-6382
警察総合相談電話 ☎931-9110

お問い合わせは、市消費生活センター ☎948 638 1・FAX 934 1768へ

『花いっぱい運動』参加者募集！

—「愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会」に向けて—



平成29年に開催される「愛顔つなぐえひめ国体えひめ大会」の広報活動の一環として、花を育てる人や企業・団体などを募集します。

【募集要件】市内の道路から見える敷地内にプランターを設置できる▼プランター・花苗を取りに来ることができ、▼開花状況などの調査報告に協力できる

【提供資材】1団体または1家庭につき花苗4株、プランター1基、培養土、国体開催啓発シール(プランターの側面に貼付) 1枚を1セット渡します
【提供数】250セット(応募者多数の場合は抽選)
【花の種類】国体推奨花10種
ヒヤクニチソウ、ニチニチソウ、メランポジウム、ケイトウ、ベゴニア、コリウス、インパチェンス、センニチコウ(花の種類は選べません)



花いっぱい国体を応援

【受け渡し日時・場所】7月26日(日)・27日(月)10時～16時 山総合公園(朝日ヶ丘二丁目) 第3駐車場
【申し込み】6月26日(消印有効)までに、往復はがきで住所(所在地)、氏名(団体名)、電話番号、設置予定場所を〒790 0001 一番町四丁目2 N T Tコム松山ビル7階 国体総務課へ
お問い合わせは、国体総務課 ☎909 7843・FAX 909 7850へ

詳細はこちら 国体 松山市実行委員会 検索

7/14までに申請を！ 長寿祝金を支給します

平成27年度長寿祝金の支給対象者に申請書を送りますので、期日までに申請してください。申請がない場合は、支給ができませんので、ご注意ください。

【対象】4月1日現在、市内に引き続き1年以上住所があり、下表に該当する人
【申し込み】7月14日(消印有効)までに、直接または郵送で、申請書を〒790 8571 高齢福祉課(市役所別館2階)、福祉総合窓口(同館1階)、支所へ

年齢	生年月日	支給額
100歳	大正4年4月1日～大正5年3月31日	5万円
88歳	昭和2年4月1日～昭和3年3月31日	3万円

※9月中旬に支給予定

お問い合わせは、高齢福祉課 ☎948 6408・FAX 934 1763へ

夏休み親子消費者教室

申し込みは7/3(金)まで

親子のコミュニケーションを図りながら、消費について関心を持ってもらうため、親子消費者教室を開催します。

【日時】7月22日(水)10時～14時30分



料理を通じて消費について学ぼう

【会場】コムズ(三番町六丁目)3階調理室
【内容】乳製品を使った親子調理実習と牛乳パックをリサイクルした手すきはがき作り教室
【対象】市内在住の小中学生とその保護者
【定員】15組30人(先着順)
【料金】1人300円
【申し込み】7月3日(消)までに、電話またはファクス、eメールで住所、氏名(ふりがな)、学年、保護者氏名、電話番号を市消費生活センター shouhi@city.matsuyama.ehime.jpへ

お問い合わせは、市消費生活センター ☎948 6381・FAX 934 1768へ

国民年金保険料の免除制度

存しですか？

所得の減少や失業など、経済的な理由で国民年金保険料の納付が困難な場合、申請し承認されると、保険料の免除や猶予が受けられます。

免除や猶予が承認された期間は、年金を受けるために必要な期間に算入されます。保険料は納付期限までに納める必要がありますが、納めるのが困難な場合は免除や猶予の申請をしましょう(平成26年4月から法律が改正され、未納の人は、申請時から2年1カ月前までの期間をさかのぼって申請できます)。

免除・猶予の内容
■免除(全額免除・一部免除) 本人・配偶者・世帯主の前年の所得が一定基準額以下の場合、保険料の納付が全額または一部免除されます。
■若年者納付猶予 20歳以上30歳未満で、本人・配偶者の所得が一定基準額以下の場合、保険料の納付が猶予されます。
※免除・猶予とも、所得の申告が必要な場合があります
退職(失業)の特例 退職(失業)した人は離職票などを添えて申請すると、本人の所得が一定基準額以上であっても保険料の免除・猶予が認められます。
ただし、審査対象となる配偶者・世帯主に一定基準額以上の所得があると、免除・猶予が認められません。

予が認められない場合があります。手続きに必要なもの
①年金手帳または本人確認ができるもの
②印鑑
(退職(失業)が理由の場合) ①②に加え、雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者証(公務員の場合は辞令書)
※必要書類が異なる場合がありますので、事前にお問い合わせください
(代理人申請の場合) ①②に加え、委任状と代理人の本人確認ができるもの

申請・お問い合わせは、国保・年金課(市役所別館3階) ☎948 6356・FAX 934 2631、または松山東年金事務所(朝生田町一丁目) ☎946 2835・FAX 933 319へ

第50回 松山まつり 市民審査員 募集

松山まつりを華やかな踊りで盛り上げる「野球拳おどり」「野球サンバ」の市民審査員を募集します。

【日時】野球拳おどり 8月7日(金)18時～21時30分、8日(土)17時～21時30分 ▼野球サンバ 8月9日(日)17時～21時
【対象と定員】20歳以上。各日3人程度
【申し込み】7月10日(消)までに、はがきまたはファクス、ホームページで住所、氏名、年齢、性別、電話番号、審査希望日を〒790 067 大手町二丁目5-7 松山まつり実行委員会 ホームページ http://www.m-festa.jp/へ



※選考結果は書面で通知
お問い合わせは、松山まつり実行委員会(松山商工会議所内) ☎941 4111・FAX 947 129へ